

保育士・幼稚園教諭の方へ

働くななら

山口県光市で!



平成 28 年 4 月開始!! 光市独自制度

令和 2 年 4 月から制度拡充

# 保育士等就労促進給付金

光市の私立保育所・幼稚園・認定こども園（事業所内保育施設等を除く）に  
保育士・幼稚園教諭として就労した人に給付します!

令和 2 年 4 月から、市外から通勤する人も給付対象に!

\*問合せ 山口県光市 福祉保健部 子ども家庭課 保育係  
〒743-0011 山口県光市光井二丁目 2 番 1 号  
光市総合福祉センター「あいぱーく光」内  
Tel : 0833-74-3005 / Email : kodomokatei@city.hikari.lg.jp

最大給付額

**20 万円**

基本給付(市民) 加算給付  
10万円 + 10万円

※加算は光市へ移住する場合

詳細は

<http://www.city.hikari.lg.jp/kodomo/shurosokushin.html> ▶▶



# 光市が いいね！

住むなら光市！働くなら光市！  
光市のいいね！ポイントをご紹介します



山口県光市 ▼

## 1 いいね！ 自然がいっぱい☆レジャースポット

▼虹ヶ浜海水浴場



＼ 遠浅の白い砂浜は最高！ ／

▼夏はライトアップも♪



▼ゆーぱーく光



＼ 温泉でまったり ／

## 2 いいね！ おいしいモノだらけ！



光の海や山からの恵みが毎日の食卓で味わえる!!



## 3 いいね！ 世界でここだけ！おっぱい都市宣言



きゅっと  
おっぱい都市宣言のまち  
イメージキャラクター

光市に住むすべての人がふれあいの子育て（胸に抱き、見守る、語りかけるなど）を共有し、母と子と父そして人にやさしいまちづくりを進めていこうという思いが込められた宣言です

## 4 いいね！ 安心して働き始められる給付金制度

### 保育士等就労促進給付金

#### ■給付額（※1人1回）

基本給付額（市内在住者）：10万円（市内の私立保育所等に就労した市内在住の人）

基本給付額（市外在住者）：5万円（市内の私立保育所等に就労した市外から通勤する人）

加算給付額（転居費用分）：10万円（市外から光市への引越し費用・アパートなどの賃貸に係る初期費用）

#### ■対象者 \*以下の要件をすべて満たす人

1. 市内の私立保育所等へ常勤の正規職員として令和2年4月1日以降に就労した人
2. 市内の私立保育所等での勤務が継続して3年以上見込める人
3. 市内の私立保育所等に就労した日から遡って1年以内に市内の保育所等を退職していない人
4. 光市税条例及び光市国民健康保険税条例に定める税を滞納していない人

ただし・公立保育所及び幼稚園に正規職員として採用された人

・すでに市内の保育所等の保育士・幼稚園教諭として勤務していた人で、その保育所等を退職して採用予定日まで1年を経過していない人を除く

#### ■その他

- ・ 3年以内に、自己都合により退職、又は市外へ転出など対象要件を満たさなくなった場合は返還
- ・ 虚偽の申請等があった場合には、期間に関係なく全額返還

⇒詳しくは、[光市子ども家庭課（0833-74-3005）](tel:0833-74-3005)までお問い合わせください。

※この制度は令和2年4月時点のものです。今後変更する可能性があります。